

京都市告示第 167 号

京都市情報公開条例第40条の規定に基づき、平成18年度の公文書の公開に関する制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成19年8月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 公文書の公開の請求及びその処理の状況

(単位：件)

実施機関	請求	処 理 の 状 況							取下げ
		対 象				存否応 答拒否	不存在	却下	
		公文書	公 開	部分公開	非公開				
市 長	513	20,628	4,453	16,158	17	2	54	-	47
交 通 局 長	11	94	8	85	1	-	1	-	1
上下水道局長	14	675	496	179	-	-	2	-	4
消 防 局 長	8	11	2	9	-	-	1	-	3
教育委員会	55	681	537	144	-	-	15	-	4
選挙管理委員会	1	-	-	-	-	-	-	-	1
人事委員会	2	9	-	3	6	-	1	-	-
監 査 委 員	2	3	-	3	-	-	-	-	-
農業委員会	5	76	3	73	-	-	-	-	-
合 計	611	22,177	5,499	16,654	24	2	74	-	60

2 不服申立ての状況

(単位：件)

実施機関	不服 申立て	裁決又 は決定	処理の状況				取下げ	未処理
			認容	一部認容	棄却	却下		
市長	4	-	-	-	-	-	-	4
交通局長	1	-	-	-	-	-	-	1
上下水道局長	1	-	-	-	-	-	-	1
教育委員会	1	-	-	-	-	-	-	1
人事委員会	1	-	-	-	-	-	-	1
農業委員会	1	1	1	-	-	-	-	-
合計	9	1	1	-	-	-	-	8

注 不服申立ての処理の状況は、平成18年度末時点におけるものである。

(総務局総務部文書課)